



悪質商法

消費のサポーターによる

高齢者向け消費者問題ミニ講座

高齢者向けのミニ講座を実施します。消費者被害に早く気づき、相談・解決できるよう「消費のサポーター」が、わかりやすく楽しく情報を提供します。

*「消費のサポーター」とは、悪質商法の手口とその対策など、被害にあわないための注意点などをわかりやすく伝えるボランティアです

ミニ講座は、会場またはウェブで実施します
さまざまな集まりでご活用ください！



例



テーマ：被害の多い悪質商法の手口と対策 など

参加者全員に悪質商法の事例を掲載したカラーリーフレットをお配りします

時間：30～60分程度

人数：10～50人程度

*土・日・祝日・夜間の開催についてもご相談ください

*ウェブでの実施も可能です。ご相談ください

*実施日の1か月前までにお申込みください

問合せ先 (公財) 関西消費者協会 TEL 06-6612-2330

申込み方法 裏面の申込書をFAXまたはメールに添付して送信してください

*この事業は、大阪府消費生活センターが(公財)関西消費者協会に委託し、企画・実施しています

大阪府消費生活センターでは、被害にあわないための最新情報をX(旧Twitter)やメールマガジンなどで発信中！

大阪府消費生活センター

検索



X (旧Twitter)



メールマガジン



シニア向け
消費生活情報サイト

困ったときは一人で悩まずに
消費者ホットライン

いやいや!

☎ 188番(局番なし)

お住いの市町村等の
消費生活相談窓口をご案内

提出先：公益財団法人 関西消費者協会

FAX 06-6612-0090

消費のサポーターによる消費者問題ミニ講座 申込書

令和 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 宛

| | |
|-----------|--|
| とき | 希望月日： 令和 年 月 日 (曜日) 希望時間： 時 分 ~ 時 分 |
| ところ | 開催形態 <input type="checkbox"/> ①会場 <input type="checkbox"/> ②ウェブ ※希望する形態を○で囲んでください |
| | <input type="checkbox"/> ①会場開催の場合 会場名： 住所：〒 (最寄り駅 線 駅 徒歩 分) 電話： |
| | <input type="checkbox"/> ②ウェブ開催の場合 ※該当を○で囲んでください ■使用を希望する会議システム Zoom・Google Meet・その他 () ■実施形態 参加者 (会場・リモート) 講師 (会場・リモート) |
| 参加予定人数 | 人 |
| 申込者 | 団体名： 担当者氏名： 電話： FAX： Eメール： 当日の連絡先 (携帯電話など)： |
| 資料 発送先 | 住所：〒 宛名： |
| 特記事項 | ※その他、会場や参加者等について特記すべきことがあれば、ご記入ください |

【申込み・問合せ先】

大阪府は本事業の運営を公益財団法人関西消費者協会に委託しています

公益財団法人 関西消費者協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C I T M棟 3 F 大阪府消費生活センター内

TEL (06)6612-2330 / FAX (06)6612-0090 / E-mail staff@kanshokyo.jp